

基本的考え方

劇場、映画館等の改札口及びスーパー等のレジカウンターの通路は、車いす使用者等が円滑に利用できるように整備する必要がある。

整備基準 改札口及びレジ通路

解説図

改札口及びレジ通路を設ける場合においては、1以上の改札口及びレジ通路は、次に定める構造とすること。

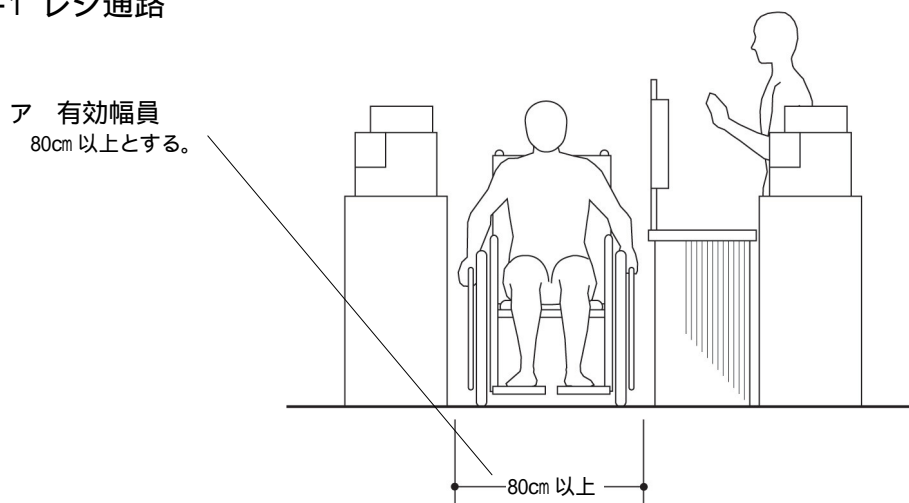
ア 幅は、80センチメートル以上とすること。

イ 車いす使用者が円滑に通過できる構造とすること。

図 21-1
レジ通路

整備基準の解説

図 21-1 レジ通路




イ 構造

段差や傾斜路がないなど車いす使用者が通りやすい構造とする。

設計上の配慮事項（動作特性格別）

ここでは、整備箇所別、動作特性格別の「設計上の配慮事項」を示している。

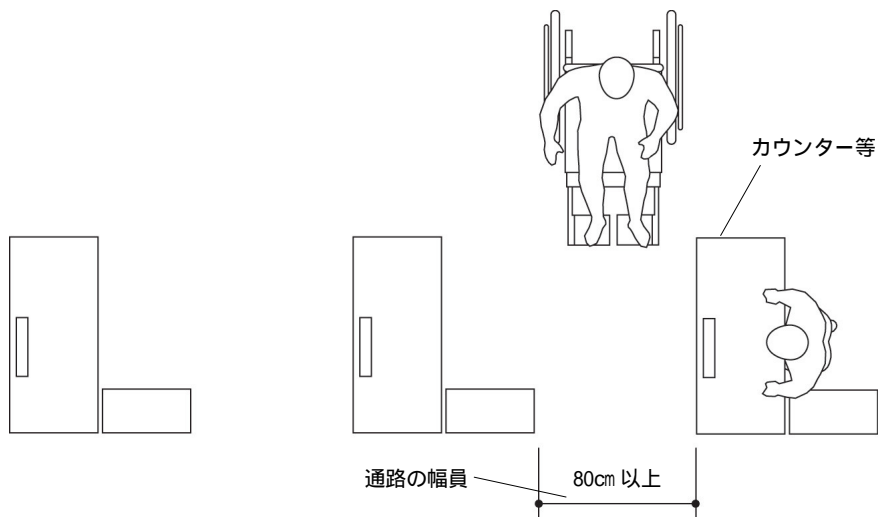
	設計 図内 の 番号	肢体不自由 		
		立位移乗		座位移乗
		杖歩行	歩行器等	車いす（自走車いす・電動車いす・介助用車いす等）
通路の幅員		・有効幅員 80 cm以上を確保する。		
カウンター等		・車いす使用者が利用しやすい高さ等に配慮する。		

設計上の配慮事項(設計箇所別)

ここでは、設計箇所別の配慮事項を示している。

レジ通路

・車いす使用者の優先レジを設置し、その旨を表示することが望ましい。



整備事例

幅の広い車いす使用者優先レジ



- ・車いす使用者の優先レジを設置し、有効幅員を80cm以上確保している。(金沢サティ・金沢市)

管理、人的対応の留意事項

- ・レジや改札口までの動線、視覚障害者誘導用ブロック等に、通行を妨げるような障害となるような物を置かない。
- ・視覚障害者等が買い物をする際には、店員の人的対応に心がける。

